

平成30年度事業計画

社会福祉法人清栄会

1、社会福祉法人清栄会創立記念

社会福祉法人清栄会の創立50周年記念として記念誌を作成。

2、運営・処遇等方針

保育関係

教育、保育内容の充実、職員体制を整え処遇改善に努める。

認定こども園あおぞら北の土地は譲渡、民営化後10年が経過したので本年4月より前橋市と賃貸契約する。(10年ごとに再契約)

高齢福祉関係

特別養護老人ホーム及び在宅福祉関係については、高齢者福祉予算の削減が行われ経費削減の見直しを行い利用者の処遇の質を保持して運営を行う。また職員の処遇面については改善を図り介護事業に努力したい。

3、職員体制・職制・配置体制

認定こども園あおぞら総社・あおぞら北児童関係施設は各施設による。

高齢者福祉関係については清里荘をはじめ各施設の実情による。

4、勤務体制等

認定こども園あおぞら総社・あおぞら北関係は各施設による。

特別養護老人ホーム関係の各施設体制による。

5、利用者定員・利用日

高齢者施設・児童関係各施設の状況による。

6、利用時間・利用日

高齢者施設・児童関係各施設の状況による。

7、利用料

高齢者施設・児童関係各施設の状況による。

8、給食

高齢者施設・児童関係各施設の状況による。

9、機関紙

社会福祉法人清栄会ホームページ

<http://www.seiei-kai.or.jp/> 情報公開を行う。

10、短期計画

法人各施設において当面必要な小規模な改修工事等を行い利用者の環境を改善し安全を確保したい。

11、中期計画

認定こども園あおぞら北は昭和56年の建築により老朽化が進み平成31年度を目標に全面改築を検討。前橋市に計画書を提出する。

12、長期計画

特別養護老人ホーム清里荘は平成2年の建築により（25年が経過）将来建て替えを視野に入れ準備を行う。